

就労継続支援A型事業所

Leaf 静岡

Leaf 静岡は、静岡市にある就労継続支援A型事業所です。障害者総合支援法に基づき、障がい者の就労支援をお手伝いさせていただいております。

障がい者およびそのご家族に対して、住み慣れた地域で自立した生活のできる社会の実現のため、地域に密着して障害者福祉に従事しております。



株式会社

Leaf

【就労継続支援A型事業所】

● L e a f 静岡

〒422-8047

静岡市駿河区中村町120-1
中村町石上ビル1階

TEL : 054-204-6611

FAX : 054-204-6612



株式会社

Leaf





理念

ひとりひとりの豊かな人間観の実現

行動指針（毎日の心構え）

- 1) 相手の目を見て元気よく挨拶をする・返事をする
- 2) 就労意識を持ち責任を持った作業に取り組む
- 3) 解らない事や困った事は自分から職員に聞く

報告・連絡・相談

今日も一日元気に安全に頑張りましょう



就労継続支援A型事業所とは？

通常の事業所に雇用されることが困難な方に、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を供与する事業所のことです。



～就労継続支援A型対象者～

- ・企業等に就労することが困難なものであって雇用契約に基づいて継続的に就労することが可能な方。
- ・利用開始時65歳未満の方
- ・障害者手帳をお持ちの方
- ・自立支援医療受給者の方

●～ご利用の流れ～●

A型事業所の選考を受ける

市区町村窓口で利用申請をする

見学体験利用

計画相談

申請

サービス等
利用計画案提出

認定調査

受給者証発行

サービス利用

●～ご利用料金～●

世帯収入状況	負担上限額
市区町村住民税非課税世帯 生活保護世帯 (おおむね年収300万未満)	0円
市区町村住民税非課税世帯 (おおむね年収600万未満)	9.300円
上記以外	32.000円